

安心を積む。 あなたを支えるお守り。

配合飼料価格安定制度



配合飼料価格安定制度とは、配合飼料の価格が急激に高騰したとき、畜産経営を守るために、国・畜産経営者・メーカーが協力して支えあうしくみです。

制度の仕組みと特徴

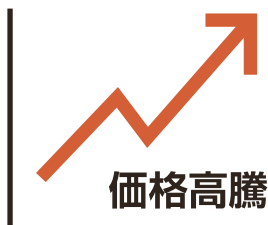
1



メーカー 畜産経営者

畜産経営者・メーカーの
積立てと国の補助

2



配合飼料の高騰時に
補てん金を交付

3



安定した畜産経営の
実現に寄与



よくある質問

Q

A

Q

補てん金は、どのような時にもらえますか？



補てん金は、配合飼料価格が高騰し一定基準を上回った場合などに交付されます。補てんがない場合には、積立金は将来の価格高騰時に備え、積み立てられています。

Q

いつ申し込みができますか？



契約期間は、4月1日から翌年3月31日までですので、必ず契約期間前にお申し込みください。年度途中の申し込みは受け付けていません。

Q

補てん金の額は、どのように決まりますか？



契約数量あるいは購入数量のいずれか低い数量に補てん単価をかけた額を計算します。

Q

補てん金の交付があるときは、連絡がありますか？



ハガキに補てん額を明示して連絡します。

Q

地震や家畜の病気などの災害により家畜の頭羽数が著しく減った場合でも、積立金を支払う必要がありますか？



積立金が減免されることもあります。

Q

加入の手続きは難しいですか？

お申し込みは簡単です。ご不明な点は、お付き合いのある飼料販売店・荷受組合（メーカー等）又は基金協会にご相談ください。

手続きの4ステップ

1

加入申込書の記入



2

荷受組合へ提出
（メーカー等）



3

内容確認



4

契約完了（年1回）



ご不明な点がございましたら、
下記までお問い合わせください。